

I 学校経営の基軸

1 学校教育目標

胸を張り 理想にもえる健康人①
肩を組み 平和で民主的な②社会人
賢く③正しく 正義を愛し④創造性豊かな⑤文化人
やり通そう 意志の強固な実行人⑥

(1) 最上位目標 「自立した学習者を育成する」

(2) 育成を目指す資質・能力

①学びに向かう力（③、⑤に依拠）

②心身の健康を維持、増進する力（①、⑥に依拠）

③共生する力（②、④に依拠）

学校教育目標とは、この学校の行動原理であり、すべての教育活動において実践されるべきものです。この学校に関わるすべての人に理解し、覚えてもらえるものとするために、最上位目標と3つの資質・能力に整理しました。

保護者ならびに地域の皆様におかれましては、この目標を学校と共有し、地域の教育活動推進に向けた協働をお願いいたします。

2 基本理念

(1) あらゆる場面で生徒を中心に据えた教育活動を展開する。

(2) 地域・保護者と協働して教育活動を展開する。

(3) 社会の変化に対応し、合理的かつ柔軟な教育活動を展開する。

(4) SDGsに基づく教育活動を実践する。

教育活動を実践する上での考え方を示したもので、「生徒中心」「協働」「多様性」をキーワードとして取り組んでまいります。特に、地域の皆様には学校のよきパートナーとして、ともにこの地域の子どもたちを育ててくださいますようお願い申し上げます。

また、将来の世界を担う子どもたちを育てる学校としてSDGsの考え方に賛同し、教育活動に取り組んでまいります。17の目標のうち、右の4つを学校経営方針の中に取り入れております。



II 学校経営の目標

1 めざす生徒像（学校課題）

- | |
|---|
| ○自ら考え、真理を求めて行動する生徒 【学びに向かう力】 |
| ○健康な心と身体をもち、未来に向かって前進する生徒
【心身の健康を維持、増進する力】 |
| ○自他をともに尊重し、力を合わせて社会を形成する生徒 【共生する力】 |

本校は、こんな資質・能力を持った生徒を育成します。

	学びに向かう力	心身の健康を 維持、増進する力	共生する力
3 学 年	・それまでの学びを新しい 発見や創造につなげる生徒	・自らの身体を理解し、生 活管理ができる生徒 ・自己肯定感を持ち、自立 への希望を持つ生徒	・社会参画の意識をもち、 地域社会に貢献できる生徒
2 学 年	・学習や作業に打ち込み、 磨き合い、高め合う生徒	・互いに協力して安全で衛 生的な環境を構築する生徒 ・心のレジリエンス ^{※1} を身 に付けた生徒	・多様性を尊重し、より良 い集団づくりに取り組む生 徒
1 学 年	・学び方を身に付け、自ら の学びを調整でき生徒	・自らの心身の発達に伴っ た健康の維持、増進に努め る生徒 ・思いを言葉にできる生徒	・あいさつ、言葉遣い等の 基本的な礼節を身に付けた 生徒

※1 レジリエンス：困難に直面した際にうまく適応しながら成長する能力。または
ストレスを受けた後の回復力。「折れない心」とも表現されますが、ここでは強い
耐性ではなく、うまく受け流すしなやかさと解釈します。

学校運営協議会が掲げる「目指す15歳の子ども像」の具現化に資するため、学校教育目標を具体的な生徒の姿として文章化しました。これを生徒、保護者および地域の皆様方と共有しながら教育活動を進めてまいります。

また、学力調査の結果等を踏まえ、本校の課題を明確にしながら、教育活動の質的向上を図るために、育成すべき資質・能力を明確にしました。

2 めざす教師像

- （1）教育に対する情熱と使命感にあふれ、切磋琢磨して指導力を磨き続ける教師
- （2）広い視野と豊かな感性をもち、コミュニケーション能力の高い教師
- （3）合理的で柔軟な思考をもち、主体的に学校経営に参画する教師

3 めざす学校像

- （1）すべての生徒が学ぶ喜びに満ちあふれている学校
- （2）教育効果に責任を負い、保護者から信頼される学校

- (3) 教職員がやりがいと誇りをもって働く、教育効果の高い学校
- (4) 地域と共に社会の担い手を育成し、地域に貢献できる学校

Ⅲ 今年度の重点と具体的方策

1 学校安全

【重点】学校に関わるすべての人の生命・人権の安全を保障し、学校に対する信頼を獲得する。

- (1) 明確な方針をもった組織的な指導でいじめ・不登校問題等生徒指導上の課題解決を図る。
(生活安全)
- (2) アンケート調査等によるアセスメントの実施と教育相談体制の確立により、生徒の不安を早期に発見し、解消することで安心して学べる環境づくりを推進する。(生活安全)
- (3) 危機管理マニュアルを整備・活用し、保護者および地域と協働する危機管理体制を整える。
(生活安全・交通安全・災害安全)
- (4) 救急救命に関する研修を計画的に実施するとともに、普通救命講習の受講をすべての教職員の努力義務とする。(生活安全)

学校は子どもたちの命を預かる場所です。安全がすべての基本となると考え、最優先の課題として位置づけています。すべての生徒が明るく学校生活を送ることができるよう、個別の課題に対しても学校を挙げて組織的に対処してまいります。

2 教育課程

- (1) 特別支援教育

【重点】すべての生徒を対象に、個の特性に合わせた多様な学びを提供する。

- ①指導と評価の一体化を進めて個の特性を見取り、指導の個別化と学びの個性化を推進する。
- ②ICTの活用を積極的に推進して学びの多様化を図り、誰一人後に残さない教育活動を展開する。
- ③特別支援教育コーディネーターを中心として、全校体制でインクルーシブ教育を実践する。
- ④学びの支援委員会において評価・分析を行い、明確な目標と具体的な方策をもって指導に当たる。
- ⑤個の学びについて、客観的な事実に基づく現状を保護者と共有し、将来像を描きながら必要な指導・支援について共通理解を図るとともに、その成果と課題を確認する。
- ⑥小学校との緊密な連携に基づく適切な就学指導に努め、一貫性と連続性のある支援を行う。

在籍する学級が通常学級であるか特別支援学級であるかに関わらず、必要な教育的支援をあらゆる場面で行い、すべての生徒を包み込むインクルーシブ教育と、さまざまな特性をもった生徒たちが皆同じ立場で主体的に参加できるユニバーサルデザインの教育活動を進めてまいります。

(2) 確かな学力の育成 →資質・能力①

【重点】読解力の育成（言語化能力の育成）

- ①授業観を「教える」から「問う」へと根本的に転換し、生徒が自ら考え、表現し、検証する授業を展開して思考力・判断力・表現力を高める。
- ②全ての教育活動において苦小牧市共通取組場面を確実に実践し、生徒が主体的に学ぶ力を高める。
- ③総合的な学習の時間を核として教科等を横断した実践的な学びを展開し、習得した知識・技能の発現と汎用化を図るカリキュラム・マネジメントを推進する。
- ④単元の計画に基づいて指導と評価の一体化を図り、学びを調整する力を高める。
- ⑤生徒の主体的な活動を位置づけた協働的な学びをすべての領域において行い、教育課程全体を通して学力伸長を図る。
- ⑥学校図書館とICTの活用を促進し、情報活用能力の伸長を図る。

各学力調査の結果から設定しました。ここで言う「読解力」とは、状況から意味を判断したり、さまざまな資料を組み合わせる状況を理解したりするといった力を言います。また、「言語化能力」とは、読み取った状況を言葉で思考したり、表現したりする能力のことを言います。本校では、学力をテストで点数を取る能力にとどまらず、生活に生きてはたらく資質・能力と定義して育成を図ります。

(3) 健やかな心身の育成 →資質・能力②

【重点】望ましい生活習慣を自ら作り出し、健康の維持・増進に取り組む態度の育成

- ①睡眠、食習慣、学習習慣に関する指導を通して生徒が主体的に望ましい生活習慣を確立することを促進する。
- ②思春期の身体の発達と性について理解を深める指導を行い、自他の健康と安全を守る態度を育てる。
- ③思春期の心の変化やストレスへの対処について理解を深める指導を行い、自他の健康と安全を守る態度を育てる。
- ④生徒会活動においてレクリエーション活動等を積極的に行うなど、運動習慣を主体的に身につけられる時間を設定する。
- ⑤防災、防犯等の安全教育を外部機関とも連携しながら推進する。
- ⑥心身の健康維持の視点に立ったメディアリテラシーの育成および啓発活動を推進する。

本校では、単純な体力向上やスポーツ振興に傾斜することなく、心身のバランスの取れた発達を促すとともに、中学生という発達段階を考慮し、自らの健康の維持・増進を図る力の育成に取り組めます。また、性教育から防災等の安全教育、メディアと健康の関わりまで、自分だけでなく、他者の健康や安全、ひいては人権の擁護までを考える教育活動を展開しながら、生徒の健全な発育と健康な身体づくりに取り組んでまいります。

(4) 豊かなこころの育成 →資質・能力③

【重点】多様な他者と共生する意識の醸成

- ①あいさつを励行し、心の通うコミュニケーションの基礎を築く。
- ②考え、議論する道徳授業を展開し、道徳的価値の根拠を自分の頭で考え、再構築する力を養

う。

- ③発達支持的生徒指導の観点に立ち、生徒会や学級における活動において規律ある集団生活が営めるよう、自治を学ぶ場面を意図的に設定することで自己存在感や自己有用感を高める。
- ④外部人材を活用するなどして、価値観の多様化に対応しながら主体的に生きる態度および人権感覚を養う。
- ⑤創意ある掲示・放送活動を展開し、落ち着きと潤いのある学習・生活環境を整える。
- ⑥企業等の外部機関と連携し、望ましい勤労観や社会参画の意識を育てるキャリア教育を推進する。

自立に向けて基本的なコミュニケーション能力から身につけられるよう、あいさつの励行から取り組みます。また、多様性を尊重し、お互いの個性を相互補完的に発揮しながら社会を形成していけるよう、寛容の精神を育むとともに、生徒が自ら規律をつくっていく自治的な活動を取り入れていきます。

本校は、個性と人格を最大限尊重して生徒の指導にあたることで自己肯定感を育て、望ましい社会参画の意識を育みます。

3 研究体制

【重点】教育効果を高める質の高い教育活動を追求する。

- (1) 職員会議の議題を生徒の現状に絞り、教育活動の改善を探究し続ける。
- (2) 共通取組事項に基づいて、読解力向上に向けた授業づくりの研究を推進する。
- (3) 生徒の自律を促す学級経営、生徒指導に関する研究を推進する。
- (4) 評価・評定の在り方を抜本的に見直すため、指導と評価の一体化に関する研究を進める。
- (5) ICT活用能力の向上に向けた研究を推進する。
- (6) 校長および教職員は、積極的に校外研修に参加し、その成果を相互に還元し合う。

私たち教職員は、学校の教育力を最大化するために研鑽に努めます。生徒の姿に本校の教育活動の成果と課題を求め、生徒を主語とする学習指導および生徒指導の在り方と単純な数値化に終わらない評価について組織として学び続けます。

4 小中連携の推進

【重点】「目指す15歳の子ども像」の具現化に向けた小中協働体制を構築する。

- (1) 小中が課題と目標を共有して円滑な小中接続を実現し、地域の子どもの育ちの連続性を保障する。
- (2) 学校教育力向上エリア会議を通じて小中共通の取組を実践し、成果と課題を検証する。
- (3) 学校行事等を通じて、児童生徒の交流を図る。
- (4) 学校教育力向上エリア会議を通じて9年間を見通したカリキュラム・マネジメントを推進する。

小学校とのより一層深い連携を図り、「目指す15歳の子ども像」の具現化に向けた学習指導、生徒指導の改善に努め、この校区の子どもたちが9年間一貫した指導を受けられる体制づくりを目指します。

5 家庭・地域との連携

【重点】家庭・地域とのパートナーシップを構築する。

- (1) 学校の教育活動に保護者や地域の教育力を積極的に導入し、協働して地域の子どもを育てる体制を構築するため、コミュニティ・スクールを一層推進する。
- (2) 学校の教育活動を積極的に公開し、保護者および地域との連携の円滑化を図る。
- (3) 学校ホームページ、一斉メール等による積極的な情報発信を行い、教育活動のあらゆる面において説明責任を果たす。
- (4) 年2回の学校評価を行い、教育活動の成果と課題を確認するとともに生徒・保護者および地域の声を学校改善に生かす。
- (5) 望ましい生活習慣の確立に関する啓発を行い、家庭と連携した生徒の健康増進および学校生活の安定化を図る。
- (6) 保護者および地域と連携し、部活動の地域移行を段階的に推進する。

地域とともにある学校として、将来の地域社会の担い手をどう育てるか、そのために学校教育ができることは何かを考え、実践していきたいと考えております。コミュニティ・スクールとは、学校が積極的に教育活動を公開したり、地域の方にご協力をいただいたりするだけでなく、地域全体の教育活動に学校、家庭、地域がそれぞれの立場から主体的に関わり、連携して子どもたちを育てようとする仕組みでもあります。学校としては、皆様の声に真摯に耳を傾け、教育活動の目的や手立てを明確に示すことで、皆様との間に同じゴールを目指す真のパートナーシップを構築できるものと考えます。保護者や地域の皆様にも、家庭や地域としてでできることは何かをお考えいただき、ご提案をいただければ幸いです。

保護者並びに地域の皆様におかれましては、どうかこの点をご理解くださいますようお願い申し上げます。学校運営協議会の活動にもご協力くださいますようお願い申し上げます。

6 働き方改革

【重点】「学校の当たり前」を見直し、コストパフォーマンスの高い業務推進を目指す

- (1) 「3分類」^{*2}に基づいて各教職員が主体的に業務を見直し、合理化を図る。
- (2) 働き方改革コアチームを中心として校務の合理化、効率化の検討を進め、学校規模に合わせた校務運営体制を構築する。
- (3) 見立て、手立て、目標を明確にした合理的な教育活動・校務運営を推進する。
- (4) 苦小牧型部活動地域移行の意義と目標を保護者や地域と共有し、スムーズな移行に向けた

取組を展開する。

※2 「3分類」：中央教育審議会「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」（平成31年1月25日）に示された「学校以外が担うべき業務」、「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」、「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」3つの分類のことで、さらに14の具体的な項目が例示されています。

参照 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985.htm

学校が求められている教育課題の解決に取り組みながら、教育効果を高めていくためには、時間の有効な使い方を追究する必要があります。与えられた時間の中で結果が出せる学校を目指して教職員一同、研鑽を積んでまいります。その一貫として行う業務の効率化・合理化にもご理解とご協力をお願いいたします。

また、令和10年度に向けて本市における部活動の地域移行が進んでまいります。保護者並びに地域の皆様におかれましては、どうか当事者としてこの取組にご協力を賜りますよう、ご理解のほどをお願い申し上げます。